

## 2019 年度第Ⅱ期東洋大学交換留学生(派遣) 募集要項

### I. 交換留学の概要

交換留学とは、海外の協定校から留学生を受け入れ、同時に本学の学生を海外へ派遣する留学制度です。現地の学生とともに正規課程を履修及び修得することを目的とします。一部のプログラムを除いて、本学の所属学部・研究科の学費等を納めることで、派遣先の学費が免除されます。また、本学に納めた授業料と同額が奨学金として給付されます(下記注意事項\*3 及び\*4 要参照)。なお、留学先によっては、学費以外に現地で別途費用がかかる場合があります。

#### 1. 交換留学の特徴

- (1) 留学中の学籍は「在学」です。留学期間も在学期間に算入されるため、休学せずに留学が可能です。
- (2) 留学先大学で修得した正規科目の単位は、本学の卒業単位として単位認定の申請をすることができます。
- (3) 交換留学生全員に、奨学金が給付されます(下記注意事項\*3 及び\*4 要参照)。

所属する学部・研究科の年間授業料相当額(43~99 万円)

(注意事項)

- \*1: 1 学期間留学の場合は年間授業料の半額相当額。また、授業料減免を受けている場合は、減免後の授業料相当額。
- \*2: 学生が留学中に、帰国、休学、退学又は学則に定める懲戒処分を受けた場合及び留学期間中に正規課程科目を履修及び修得できなかったと認められた場合は、奨学金は返還いただきます。
- \*3: 国際学部グローバル・イノベーション学科の日本人学生で本プログラムに参加する学生は、学科独自の奨学金を受給するため、交換留学奨学金の対象外となります。
- \*4: 東洋大学海外留学促進奨学金「グローバルリーダー型」、「トップ大学型」及び「東洋トップグローバル奨学金 A/B/C」は、交換留学奨学金との併給は不可です(情報連携学科の学生のみ、「東洋トップグローバル奨学金 C」と交換留学奨学金の併給可)。
- \*5: 東洋大学奨学金(東洋大学第Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種、東洋大学大学院第Ⅰ種・Ⅱ種)については、出発時期・留学期間・所属学部/研究科の年間授業料額に応じて併給の可否が異なります(詳細は「IV. 奨学金の併給について」参照)。
- \*6: 交換留学奨学金を受給後は、東洋大学海外留学促進奨学金を受給できません。  
東洋大学海外留学促進奨学金の要件は、変更となる可能性があります。
- \*7: 東洋大学交換留学奨学金および「海外留学促進奨学金詳細は、下記アドレスより確認してください。

<http://www.toyo.ac.jp/site/ies/international-scholarships.html#sokushin>

#### 2. 留学期間

- |          |                   |                                 |
|----------|-------------------|---------------------------------|
| 【1 学期留学】 | 開始時期:2019 年 8~9 月 | 終了時期:2019 年 12 月~2020 年 1 月(予定) |
| 【1 年間留学】 | 開始時期:2019 年 8~9 月 | 終了時期: 2020 年 5~8 月(予定)          |

- \*留学期間が 1 学期もしくは 1 年間のいずれかみの大学もあります。
- \* ISEP・UMAP 加盟校の留学期間は留学先大学によって異なります。出願先を選択する際は、出願先大学の学年暦と本学学年暦が重複しないよう必ず確認してください(重複している場合は出願不可となります)。

## II. 出願について

### 1. 出願資格

(1) 出願時において本学の学部・大学院生の者

※学部 4 年生及び大学院生については、留学期間中本学の学部または大学院に在籍予定の者。

(2) 留学意欲が充分にあり、留学先大学で生活・学修ができるレベルの語学能力を有する者

(3) 志望する大学への出願資格(語学要件及び GPA 要件(通算))を満たしている者

※GPA 要件についての注意点:

①選考は、出願する学期の前学期(2018年度春学期)までの通算 GPA が対象となります(クォーター単位ではなく学期単位で換算します)。

②ただし、交換留学参加には 2018 年度秋学期までを含めた通算 GPA が志望大学の要件を満たしている必要があります(出願時に要件を満たしていても、出願後に志望大学の要件を下回った場合は留学できません)。

(4) 二次選考に出席できる者

\*必ず「2. 出願・選考から出発までの日程」を確認すること

### 2. 出願・選考から出発までの日程 ※スケジュールは変更になる場合があります。

項目	日程	
	UMAP 加盟校	協定校・ISEP 加盟校※1
出願期間	2018/10/29(月)～11/2(金) 17 時(時間厳守)	2018/11/22(木)～11/28(水) 17 時(時間厳守)
一次選考可否通知(メール)	2018/11/5(月)18 時	2018/12/7(金)
二次選考(プレゼンテーション形式)	2018/11/10(土)	2018/12/15(土)
(二次選考通過者対象) 留学希望先追加調査※1	—	1 月上旬予定
最終可否通知(メール)	2018/11/22(木)18 時	2019/1/25(金)18 時
留学先への出願手続	2018 年 12 月～2019 年 7 月	【ISEP 加盟校】 ①ISEP への出願:2019 年 1 月下旬～2 月上旬 ②留学先への出願:2019 年 4～5 月 【協定校】留学先への出願:2019 年 2～7 月
オリエンテーション	2019 年 3 月～2019 年 7 月の間に複数回実施	
交換留学奨学金の給付 ※2	2019 年 7 月下旬	
留学期間※3	【1 学期留学】 開始時期:2019 年 8～9 月 終了時期:2019 年 12 月～2020 年 1 月(予定) 【1 年間留学】開始時期:2019 年 8～9 月 終了時期:2020 年 5～8 月(予定)	
交換留学奨学金の給付 ※2	国際教育センターが定める提出物が完了次第	

※1 UMAP を通じた留学で合格となった場合、協定校・ISEP 留学への出願はできないので注意してください。

※2 留学希望先追加調査とは、一次・二次選考を通過したものの、第 1 希望から第 5 希望までの大学における人数枠のため派遣ができない出願者を対象に、派遣枠に余りのある大学への留学および UMAP2nd Cycle を通じた留学を希望するかどうかの意思確認のために実施する調査です。

※3 交換留学奨学金の給付時期について:留学期間が1年の場合は、原則として出発前に奨学金額の半額相当額を給付し、残りは帰国後、所定の終了届等の提出により留学終了の手続きが完了した者に給付します。留学期間が 1 学期間の場合は、留学前に一括

で給付します。国際学部グローバル・イノベーション学科の日本人学生は交換留学奨学金ではなく学科独自の奨学金を受給するため、支給時期は教務課で確認してください。

※4 留学期間は、留学先の学年暦をもとに国際教育センターが定めます。学生個人の都合により留学期間を変更することはできません。

### 3. 出願先

出願は、オンラインで受け付けます。

〔オンライン出願 URL〕 <http://www.toyo.ac.jp/site/ies/exsa.html>



(上記で開けない場合は、東洋大学 HP > 留学・国際交流 > 国際教育センター > 海外留学を希望する方へ > 交換留学)

### 4. オンライン出願の手順

#### ① 上記「3.出願先」に記載のアドレスへアクセスし、出願フォームを開く

\*フォームは出願期間のみオープンします。

\*フォームにアクセスできない場合は、@toyo.jp のメールアカウントへログインしてから再アクセスしてください。それでもうまく

行かない場合は、一度全てのメールアカウントをログアウトし、再度@toyo.jp のアドレスへログインし、フォームを開いてください。

#### ② 必要事項の入力および書類のアップロード

A. 基本情報(氏名、学籍番号、学部・学科名、その他選考や奨学金受給のための出願者の情報)

B. 語学能力(複数スコアを申告可)

C. 留学志望先(第 5 希望まで記入可能)※

※語学要件・GPA 要件を満たしていない留学先を記入しても選考対象となりません。第 1～5

志望先のうちいずれの大学も要件を満たしていない場合、一次選考で不合格となります。

D. 二次選考で使用するプレゼンテーション資料。※以下①～③すべての内容を含むこと

①志望動機(交換留学を志望する理由、第 1 志望の大学を選択した理由)

②履修意欲および計画性(留学先で学修を希望する分野・履修を希望する科目およびその理由)

③留学を実現させるために、これまで取り組んできたこと・その成果および留学決定後の学修面に関する準備計画

※英語または留学先で学修に使用する言語で作成すること。

※Microsoft Powerpoint で作成。面接試験時に使用。Powerpoint のシートの枚数は合計 5 枚以内。

※シート 1 枚目に必ず学籍番号、学部、学科、学年、氏名を明記する。

※ファイル形式は Microsoft Powerpoint とし、ファイル名は「PPT 学籍番号」で提出すること。

※提出後の差替えは不可

E. 語学能力証明書の画像データ(提出ファイル名は「Language 学籍番号」とする)

\*出願時点で有効なスコアを提出すること。

※. スキャンデータもしくはスマートフォン等で証明書を撮影した写真のデータを用意し、オンライン出願時にアップロードすること(学生本人の氏名、受験日、スコアが明記されていることを確認して下さい)。

※ToyoNet-ACE「TGL プログラム認定要件達成状況」「英語能力」など、オンライン上で「テスト名、氏名、受験日、受験結果」が確認できるものによる出願も可能。その際は、氏名、テストの種類、受験日、スコアが明記されている画面のスクリーンショットを提出すること。

F. 保証人連絡先

## 5. 出願後の流れについて

- ・一次選考は、出願書類に基づく書類選考です。
- ・一次選考の結果は、出願者全員に「2.出願・選考から出発までの日程」に記載されている「一次選考可否通知日」に各自の@toyo.jp のメールアドレスに連絡します。(記載日の 18 時までには届かない場合は、翌日 13 時までには国際教育センター(mlryugaku@toyo.jp)に問い合わせてください)。
- ・一次選考の合格者を対象に、二次選考を実施します。
  - ※「2.出願・選考から出発までの日程」に記載されている二次選考予定日に実施します。
  - 授業・補講・試験以外の事由による日時変更は受け付けられません。
  - 学部主催の国内・海外研修により出席できない場合は出願前に国際教育センターへ申告すること

- ・二次選考は、出願時に提出した Microsoft Powerpoint データを使用したプレゼンテーション形式です。
  - ・プレゼンテーションの言語： 英語または留学先で学修に使用する言語
  - ・持ち時間： 1 人 3 分以内 ※質疑応答の時間を除く
  - ・形式： 面接官 2 名・学生 3～4 名のグループ形式  
(プレゼンテーションは一人ひとり行ないます)
  - ・<二次選考時の提出書類> ※受付時に提出してください
    - ①健康状態確認書
    - ②健康診断証明書※1  
(UMAP 留学志望者のみ)③UMAP 指定の出願書類  
(UMAP 留学志望者のみ)④志望大学の出願要件が記載されている書類
    - ※1 本年度大学で健康診断を受けていない場合、医療機関で各自受診し、  
診断書(コピー可)を提出すること(受診項目：身長・体重・視力・内診・胸部 X 線)
- ・二次選考の結果は、「2.出願・選考から出発までの日程」に記載されている「最終可否通知日」に各自の @toyo.jp のメールアドレスに連絡します。記載日の 18 時までには届かない場合は、翌日 13 時までには国際教育センター(mlryugaku@toyo.jp)に問合せてください)。

### ・【注意事項】

- ・①の書式は一次選考通過者へ配信。全て黒ボールペンあるいは PC による入力(署名欄を除く)をすること。
- ・②は自動証明書発行機で発行すること。コピー提出可。大学で健康診断を受診していない場合は、学外の医療機関で受診のうえ、「身長・体重・視力・胸部 X 線」が項目に含まれた証明書を提出すること。
- ・③④は UMAP の Web サイト([www.umap.org/](http://www.umap.org/))を確認し、ダウンロード及びプリントアウトをすること。  
手順：上記サイトにアクセス > UMAP > For Students > Application procedures for programs A&B を選択
  - ③：“Application Form”をダウンロード、プリントアウト
  - ④：“Program List (Summary)”から内容確認、プリントアウト
- ・二次選考の結果、交換留学派遣学生として合格しても、第 1 希望から第 5 希望までの大学に派遣ができない場合、派遣枠に余りのある大学への留学または UMAP 2nd Cycle を通じた留学を希望するかどうかの追加調査を行ないます(協定校・ISEP 加盟校志望者のみ対象。1 月上旬予定)。またその他出願に関する連絡は全て出願者の@toyo.jp のアドレス宛にメールで行ないます。必ず定期的にメールを確認してください。

## 6. 出願にあたっての注意事項

- ① 志望する大学で自分の東洋大学での専門分野や履修したい科目が開講されているかを各自で確認すること。原則、留学先では本学の専攻に合致する科目を履修します。
- ② 出願にあたっては、必ず保証人の了承を得ることとし、本人および保証人とも健康状態確認書に署名・捺印をして下さい。本人と保証人の印影が同じものは不可。必ずそれぞれの印鑑を使用すること。外国籍の方も必ず保証人欄を記入してください(保証人が海外在住の場合は、署名をした書類のコピー提出可)。
- ③ 本学の授業料は、留学期間中も通常通り納入する必要があります。
- ④ 留学のための資金計画をしっかり持った上で出願すること。留学にかかる資金については、留学レポートを閲覧し、これまでの交換留学参加者からの報告を参考にしてください。B タイプの交換留学では、現地での授業料がかかります。また、A タイプであっても語学スコア不足により語学科目の履修が義務付けられる場合は、語学履修部分の授業料が必要となることがあります。
- ⑤ 留学先大学または留学先国の規定により、留学許可あるいはビザ取得の要件として、留学予定期間中の滞在費用を支弁できるという証明のために、留学開始前に一定金額以上の銀行残高証明書の提出や、事前に滞在資金の海外送金を求められることがあります。詳細は、留学先国の大使館ウェブサイト等で確認してください。  
例：1年間の交換留学 A タイプ・・・150～200 万円程度  
1年間の交換留学 B タイプ・・・400 万円～  
上記金額は日本国籍者の場合。その他の国籍の場合さらに多い金額を求められます。
- ⑥ 留学にあたり原級する可能性のある方は、出願前に必ず所属の教務担当部署で相談をしてください。
- ⑦ 学内選考に合格しても、本学の各種会議にて承認されない場合、留学先大学にて受入が否決された場合、留学先国のビザ(査証)が取得できない場合、最終的な通算 GPA(2019 年度春学期までのもの)が基準を満たさなかった場合、及び本学大学院への進学ができない場合等は合格取消となり、留学不可となります。
- ⑧ 留学にあたっては、本学指定の海外旅行保険(付帯海学・J-TAS 海外危機管理システム 24 時間対応健康相談サービス)への加入が必須となります(費用は自己負担)。
- ⑨ 出願後、自己都合による留学辞退は原則として認められません(学部の交換留学に出願することを目的とする場合であっても同様)。
- ⑩ 世界情勢の不穏等により派遣を中止する場合があります。
- ⑪ 成績不良、学期途中で留学を中止した等の理由により留学先で成績が付与されなかった場合、また留学期間中に本学を休学した場合、国際教育センターが定める留学前～帰国時提出物の提出が滞った場合、留学終了後に本学を退学・除籍となった場合等は、奨学金を返還しなければなりません。
- ⑫ 留学期間や留学費用は、過年度の参考です。変更となる場合があります。
- ⑬ 出願にあたっては、留学先や履修科目について事前に指導教員(該当教員がいない場合は、留学の際学修について相談のできる教員)とよく相談してください。

## 7. 出願・問合せ先

・よくある質問については別冊 FAQ を参照してください。

・東洋大学国際教育センター 〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 (白山キャンパス 8 号館 1 階)

[開室時間]月～金 9:30～18:00 土 9:30～13:00

[電話]03-3945-8593(代)[Email] mlryugaku@toyo.jp

### III. 派遣先大学情報

別冊の「ファクトシート」より、派遣先大学一覧および語学要件等を確認してください(随時更新)。

主な留学先: アメリカ・カナダ・ヨーロッパ・アジア(韓国・マレーシアを除く)の協定校および、ISEP・UMAP 加盟校  
ファクトシートに記載されている内容は、協定校の事情等により変更となる可能性があります。

#### ★注意事項★

- ・履修できる科目が制限されている大学があります(別冊「ファクトシート」参照)。
- ・大学によっては非英語圏地域の大学でも英語での授業履修が可能です(別冊「ファクトシート」参照)。
- ・交換留学は、語学講座等を受講する場合でも、正規課程科目を履修・修得しなければなりません。
- ・Aタイプ・Bタイプについて  
A: 留学先大学の授業料は免除。ただし語学講座等を受講する場合の受講料は自己負担となる場合があります。  
B: 留学先大学の授業料は学生の自己負担。Bの授業料は各大学のHP上で公開されている参考金額です(記載金額は1学期分)。この他に登録料等がかかります。

・ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)相関表について

出願要件に「CEFR ○○」と記載のある大学は、以下の表掲載のレベル以上の語学力を有していることが求められます。

言語	B1レベル	B2レベル
英語	TOEFL iBT: 57-86 点 TOEFL ITP: 485-566 点 IELTS: 4.0-5.0 点	TOEFL iBT: 87-109 点 TOEFL ITP: 567-636 点 IELTS: 5.5-6.5 点
イタリア語	CILS: UNO 中級 PLIDA: B1	CILS: DUE 中上級 PLIDA: B2
ドイツ語	ゲーテドイツ語検定試験: B1 独検: 2 級	ゲーテドイツ語検定試験: B2 独検: 準 1 級
フランス語	TCF: レベル 3 DELF・DALF: DELF B1 または DELF Pro B1 仏語検定: 2 級	TCF レベル 4 DELF・DALF: DELF B2 または DELF Pro B1 仏語検定: 準 1 級
スペイン語	DELE B1 スペイン語技能検定 3 級	DELE B2 スペイン語技能検定 2 級

#### ☆留学レポートについて

大学での学修内容や生活環境について調べる際は、先輩の体験談が掲載されている「留学レポート」を活用してください。現地での学修活動や生活環境、かかった費用等の情報を閲覧することができます。

URL: <https://ryugaku.toyo.ac.jp/ryugaku/>



#### IV. 奨学金の併給について

出発時期	留学期間	年間授業料額	東洋大学奨学金との併給可否					
			学部			大学院		
			第Ⅰ種 (30万円)	第Ⅱ種 (年間授業料 半額相当額)	第Ⅲ種 (年間授業料 半額相当額)	第Ⅰ種 (30万円)	第Ⅱ種 (年間授業料 半額相当額)	
Ⅱ期 (秋学期 留学開始)	1学期間	60万円以上	○	○	○	○	○	
		60万円未満	× ※2	○	○	× ※2	○	
	1学年間	出発年度	60万円以上	○	○	○	○	○
			60万円未満	× ※1	○	○	× ※3	○
		帰国年度	60万円以上	× ※1	× ※1	○	○	○
			60万円未満	× ※1	× ※1	○	× ※3	○

※1 併給不可。交換留学奨学金を給付する。

※2 同一年度内に併給総額が年間授業料相当額を超過するため、併給不可。給付額の高い第Ⅰ種奨学金を給付する。

※3 同一年度内に併給総額が年間授業料相当額を超過するため、併給不可。給付額の高い交換留学奨学金を給付する。

**10月進級者及び秋入学の方は、事前に学生部または大学院教務課にお問合せください。**

**東洋大学海外留学促進奨学金「グローバルリーダー型」は、東洋大学奨学金(東洋大学第Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種、東洋大学大学院第Ⅰ種・Ⅱ種)と併給可能。**

#### ■ 各種奨学金の詳細ページ

交換/認定/協定校語学留学奨学金：<http://www.toyo.ac.jp/site/ies/international-scholarships.html>

東洋大学第Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種奨学金：<http://www.toyo.ac.jp/site/award/award-gakubu-index-dokuji.html>

東洋大学大学院第Ⅰ種・Ⅱ種奨学金：<https://www.toyo.ac.jp/site/gs/scholarship02.html>